

情報公開のあり方



基本認識として

- 検討会議はどちらかの思惑に捉われることなく、公平公正を旨とし、常にオープンな議論を行う。
- 加えて、より積極的に議論の中身を市民の皆様に理解していただけるよう努力を行うものである。



広報強化の基本として

- 検討会議のルールや毎回のテーマ設定等、検討会議のある程度の流れが落ち着く5回目以降あたりから、積極的な広報に転ずることとする。



具体的な展開としては

- 傍聴者への関心喚起
 - － 会場テーブル配置の工夫
- 市役所所管のメディアの継続活用
 - － 市広報誌やネット等
- 各メディアへの積極的な取材の依頼
 - － テレビ・ラジオ・新聞・インターネット、ケーブルTV
- 開催場所の工夫で人目にさらされるしかけ
 - － 泡瀬の近郊等



ポイント

- メディアに乗ることを各委員が積極的に理解納得してくれること。
- 価値のある議論でないと広報は成り立たないということ。